

2019年6月

法学部設置科目
履修者各位

2019年度 春学期試験実施時における水分補給の対応について

現在、本学では教室の設定温度を28℃に設定する等、全学的な節電対策をとっています。試験期間についても同様の措置が見込まれるため、春学期試験においては原則として禁止している試験会場への飲料の持ち込みによる水分補給を認めることとします。

ただし、**持ち込みを許可する飲料の形状や水分補給の際の注意点**を下記の通りとしますので、予め確認したうえで試験にのぞんでください。

記

1. 持ち込みを許可する飲料

500ml以下の蓋付ペットボトル1本とし、入室時にケースやラベルを予め外したものの、**瓶・缶・パック飲料、水筒、カップ、マグカップ等、ペットボトル以外の容器による持ち込みは一切不可とする。**

2. 水分補給の際の注意

- (1) ペットボトルは机の上に置き、水分を摂取する際には周りの受験者に配慮すること。
- (2) 飲み終わったら、しっかりと蓋を閉める。
- (3) 問題用紙・答案用紙などを濡らさないように注意する。水滴による用紙の汚損等があっても原則として交換には応じない。

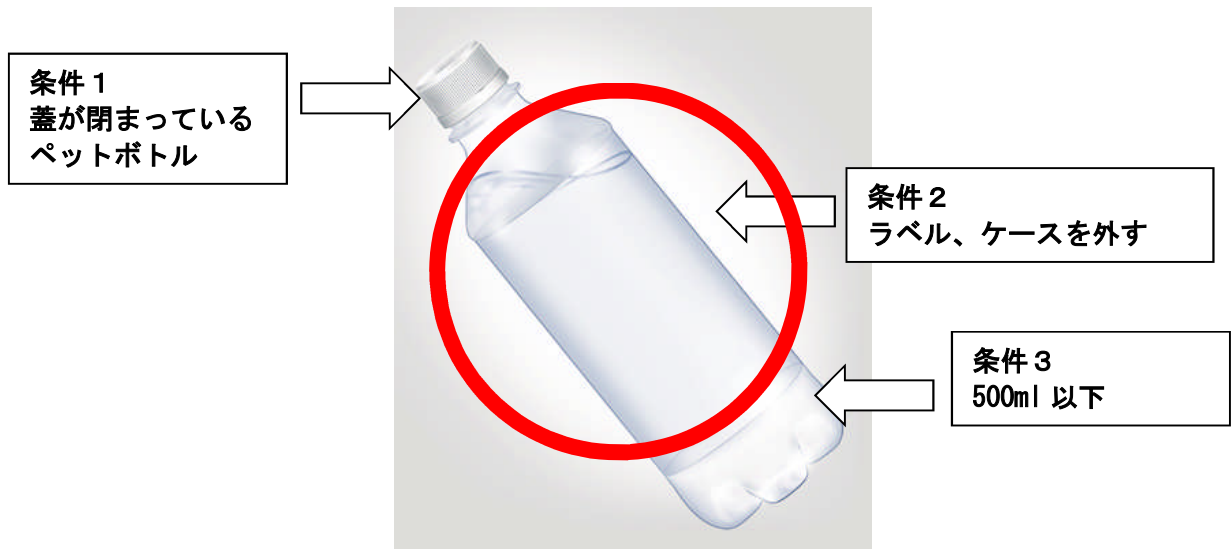
3. 端末室における試験実施の場合の対応

端末室を使用する場合は、機器の管理上、飲食が認められないため、試験開始前に十分に水分補給をしたうえで入室すること。

ただし、やむを得ず水分補給を行う場合は、教員に申し出たうえで、教員の指示の下、端末室外で水分補給すること。

以上

持込みを許可する飲料



持込みを許可しない飲料 例

